

高槻市公告第117号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年5月15日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱（委託）

1 業務名称	エネルギーセンター樹木剪定及び伐採業務
2 業務履行場所	高槻市前島三丁目8番1号 エネルギーセンター地内
3 履行期間	令和8年度契約日から令和9年3月31日まで
4 業務内容	樹木剪定18本、樹木伐採44本、除草102.4㎡
5 入札参加要件	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (ただし、必要書類が提出されていること。) (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (3) 高槻市指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 令和8年度入札参加資格者名簿の第一希望業種が「造園工事」である市内業者であること。
6 入札参加申請書類	(1) 制限付一般競争入札参加資格等チェックリスト (2) 制限付一般競争入札参加申請書(様式1) (3) 参加申請書総括調書(様式2)
7 申請書,仕様書 交付方法	高槻市公式ホームページからダウンロードすること。
8 入札参加申請書の 提出について	上記6の書類を準備し、エネルギーセンターへ郵送(書留または簡易書留)にて提出すること。なお、提出された書類の返却は行わない。
9 入札参加申請書 提出先	高槻市前島三丁目8番1号 エネルギーセンター 管理企画チーム
10 入札参加申請書 提出期間	令和8年5月18日(月)から令和8年5月22日(金)まで(必着) (不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)
11 入札参加資格の 審査	入札参加申請書類により入札参加資格を審査した結果を令和8年5月27日(水)以降に書面(入札通知書)にて通知し、参加資格を有する者(以下、「入札参加資格者」という。)に「入札書用指定封筒」を送付する。また、入札参加資格を認めない申請者には、理由を付した書面で通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。 (2) 期限までに申請書等を提出しない者及び入札参加資格がないと確認された者は、入札に参加することができない。なお、入札参加資格者であっても、確認通知後本市から指名停止の措置を受ける等、入札参加資格がないと認められる者は、当該確認結果を取り消す。
12 予定価格	設定あり(非公開)
13 最低制限価格	設定なし
14 質疑受付	仕様書等への質問は高槻市市民共創部エネルギーセンターにて受け付ける。電話又は口頭による受付は行わず、電子メールにより質問書(指定様式)を提出し、送信後に必ず受信を確認すること。 電子メール: tak0591@city.takatsuki.osaka.jp
15 質疑受付期間	令和8年6月1日(月)午前8時から令和8年6月5日(金)午後4時まで
16 現場説明会	(1) 対応日時 : 令和8年6月3日(水)午前10時から (2) 集合場所 : エネルギーセンター 管理棟3階会議室 (3) 参加申込方法 : 入札参加資格者のうち、現場説明会参加を希望する者は、令和8年6月2日(火)正午までに、電子メールを管理企画チーム宛に送信すること。 (電子メール: tak0591@city.takatsuki.osaka.jp)
17 質疑の回答	すべての回答を回答書にまとめ、入札参加資格者全者に令和8年6月8日(月)までに電子メールにて回答する。

18 入札関係書類の提出	(1) 提出方法 : 「入札説明書」第9「入札方法等」のとおり (2) 受付期間 : 令和8年6月9日(火)から令和8年6月15日(月)まで
19 入札辞退方法	入札参加資格者が入札を辞退する場合には、令和8年6月15日(月)までに辞退書を提出すること。
20 保証金	(1) 入札保証金 : 免除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の額の100分の3に相当する額以上を徴収する。) (2) 契約保証金 : 必要 契約金額100分の5に相当する額以上、免除規定あり
21 開札日時等	(1) 開札日時 : 令和8年6月16日(火)午前10時から (2) 開札場所 : エネルギーセンター 管理棟3階会議室
22 落札者の決定	(1) 落札候補者の決定 : 開札の結果、予定価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札者として決定する。 (2) 最低入札者が複数の場合 : 最低入札者が複数の場合、抽選して落札者を決定する。
23 無効の入札	(1) 入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出した入札。 (3) 入札参加資格があると認めた者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
24 契約書の作成	本市の定める様式により作成を要する。
25 入札成立条件	必要入札者数 : 入札書提出期限終了時点で、有効な入札書が2以上あれば入札成立とする。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市前島三丁目8番1号

高槻市 市民共創部 エネルギーセンター

電話 072-669-1950 FAX 072-669-1961

高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>